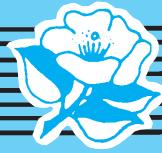


加茂市



# 議会だより

第184号

平成26年7月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



△  
主な内容

- 一般会計補正予算を可決 ..... (2)
- 委員会の審査から ..... (3)
- 8人が一般質問に登壇 ..... (4)
- 集団的自衛権などを採択 ..... (7)
- 意見書3件を提出 ..... (7)
- 議決状況一覧表 ..... (8)

初夏の加茂川に  
集う中学生  
(6月8日 加茂川一斉清掃)

**定例会日程**

6月23日	本会議・全員協議会
24日	本会議
25日	連合審査会
26日	産業建設常任委員会
27日	社会厚生常任委員会
7月1日	総務文教常任委員会
3日	本会議・議会運営委員会 総務文教常任委員会

**専決処分** 国民健康保険特別会計補正予算は、平成二十五年度の決算見込みで歳入が歳出に不足することから、

これに充てる財源は、県支出金五千百二十八万二千円などを増額するものです。

**農業委員を推薦**

造成中のにいがた南蒲農業協同組合の低温倉庫建設予定地  
(大字下条字家ノ浦)

# 一般会計補正予算を可決

## 五千百二十八万二千円など

六月定例市議会は、二十三日から七月三日まで、会期十一日間で開かれました。

この定例会では、一般会計補正予算など市長提出議案二件を慎重に審議の結果、専決処分を承認、補正予算を賛成多数で原案可決しました。

また、議員提出の意見書三件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

**補正予算** 一般会計は、八千三百七十八万二

千円を増額し、予算の総額を五百三十七億九千八百六万二千円とするものです。

歳出の主な内容は、緊急雇用創出事業費五千百二十八万二千円、市民バス運行事業費一千四百五十七万七千円、戸籍住民基本台帳費八百十八万五千円などを増額し、財政調整基金積立金百二十九万一千円を減額するものです。

これに充てる財源は、県支出金五千百二十八万二千円などを増額するものです。

これに充てる財源は、普通調整交付金一億七千百四十六万六千円を増額するものです。

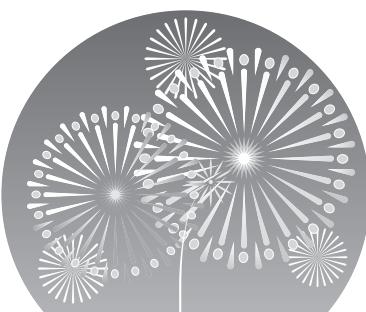
平成二十六年度の歳入を繰り上げて、これに充てるものです。歳出の内容は、前年度繰上充用金一億七千百四十六万六千円で、予算の総額を三十二億九千七百四十五万一千円とするものです。

これに充てる財源は、普通調整交付金一億七千百四十六万六千円を増額するものです。

**6月定例会****5月臨時会**

五月二十二日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案二件を原案可決しました。

そのうち、一般会計補正予算是、地域活性化・効果実感臨時交付金事業費二千六百七十四万七千円を増額するものです。また、財産の取得は、にいがた南蒲農業協同組合が建設する米穀貯蔵低温倉庫の建設予定地を取得するものです。



# 議員表彰



表彰状を受ける中野議員

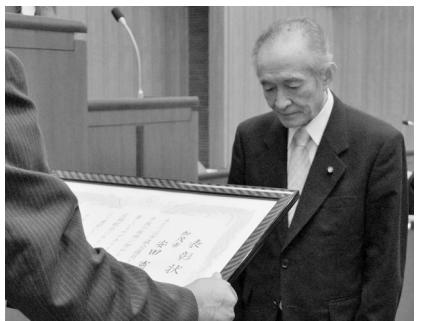


表彰状を受ける山田議員

全国市議会議長会から永年在職議員として表彰された、次の方々の表彰状伝達式が、定例会初日の開議に先立って行われました。

## 【一般表彰】

◎議員在職十五年以上  
山田 義栄 議員  
中野 元栄 議員  
安田 憲喜 議員



表彰状を受ける安田議員

## 委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、6月26日から7月1日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は1件を継続審査とし、2件は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。また、最終日の本会議で請願の継続審査否決により、同日総務文教常任委員会で審査した結果、不採択とすべきものと決まり、本会議へ報告されました。なお、本会議では投票の結果、賛成多数で採択されました。

社会厚生常任委員会  
六月二十七日に委員会を開催し、一般会計補正予算の付託された議案一件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わない意見書の提出を求める請願は、継続して審査すべきものと決定しましたが、七月三日の本会議で継続審査の申し出が否決されました。

## 産業建設常任委員会

## 総務文教常任委員会

め、本会議休憩中に委員会を開催し、質疑がなされ、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。その後、本会議で採択されました。

## 医療問題特別委員会

池田副知事へ加茂病院全面改築にあたっての  
要望書を手渡す安田議長（6月16日 県庁）

四月二十五日に委員会を開催し、県立加茂病院全面改築にあたり今後の取り組みについて協議した結果、県知事及び県議会議長へ要望書を提出することを決定しました。

六月十六日に出県要望を行いました。

六月十六日に出県要望を行いました。

豪雨は、危うい所で大きな災害にならずに加茂市は済んだ。市街地に降った雨が、一気に西加茂に流れ込むが、西加茂の今年の夏は大丈夫か。

また、加茂川、下条川の土手のかさ上げはいかがか。

② 広報かもの発行の遅れは、今年に入ても相変わらず。広報からも発行日を入れてはどうか。

③ 今年四月から県央地域二次救急病院群輪番制を拡充し、土曜診療の実施が開始となった。加茂市は二次救急病院群輪番制には補助金を出している。応急診療所の施設整備費について応急診療の実施が開始となつた。

六月定例会では初日から八人の議員が一般質問を行い市政全般について所見や執行状況を聞いたしました。その要点をお知らせします。



6月定例会本会議

## 水害対策について

新政クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 七・二九豪雨は、危うい所で大きな災害にならずに加茂市は済んだ。

答弁 ① 西加茂の排水の問題は、永遠の課題とも言えるものであり、平成十八年からの七年間で、約一億円の雨水管渠整備を行った。今後も不斷に改善していく。

で県と合意した。

は賛同するが、判断するためには、必要な情報提供をするべきではないか。市民へのジェネリック医薬品の理解促進のための情報提供、医薬品差額通知について見解を伺う。

## 詳しく述べる会議録で

六月定例会の会議録は、八月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでご覧ください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でご覧ください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもご覧になります。

質問 ① 加茂市では毎年秋に健康ウォーキングを開催している。

② 昨年度の議会において、新潟県国民健康保険団体連合会が実施している、ジェネリック医薬品利用差額通知を採用してはどうかと提案した。その際は、それぞれ個人の考え方で判断するものとの答弁であった。それに

答弁 ① 質問の内容を聞く

豪雨は、危うい所で大きな災害にならずに加茂市は済んだ。市街地に降った雨が、一気に西加茂に流れ込むが、西加茂の今年の夏は大丈夫か。

また、加茂川、下条川の土手のかさ上げはいかがか。

② 広報かもの発行の遅れは、今年に入ても相変わらず。広報からも発行日を入れてはどうか。

③ 今年四月から県央地域二次救急病院群輪番制を拡充し、土曜診療の実施が開始となつた。加茂市は二次救急病院群輪番制には補助金を出している。応急診療所の施設整備費について応急診療の実施が開始となつた。

## 一般質問

開明の会 田沢弘一 議員

質問 ① 加茂山公園は、市外から多くの方がおいでになる、加茂市の顔の一つと言える。現在、公園内に「加茂山公園いらすとまっぷ」が置かれているが、その裏面が白紙である。そこに、駅前から若宮までの商店街の特徴と簡単なマップを入れてはどうか。

② 国は各地方自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請しているが、公園の中間見晴台や神宛見

質問 ① 加茂山公園の管理等について

健康ウォーキングを開催している。

この健康ウォーキングを、年に一回の開催から、酷暑や極寒の時期を除く毎月の開催にして、健康づくりに加え、参加される方々から市内の里山や豊かな河川、歴史、伝統文化、産業などに触れる機会、市民が交流できる機会としてはどうか。

② ジェネリック医薬品は先発医薬品と有効成分や効果が同じであるといっているが、本当にそうなのか疑わしい。また、デメリットもある。本当に効くの実績している、ジェネリック医薬品利用差額通知を採用してはどうかと提案した。その際は、それぞれ個人の考え方で判断するものとの答弁であった。それに

答弁 ① 晴台では、足元の板が壊れ、立ち入りできなくなっている。早急な修繕工事が必要ではないか。以前から市長は、「ハイキングコース」のマップの作成に意思を示していたが、具体化の見通はどうか。

質問 ① 加茂山公園は、市外から多くの方がおいでになる、加茂市の顔の一つと言える。現在、公園内に「加茂山公園いらすとまっぷ」が置かれているが、その裏面が白紙である。そこに、駅前から若宮までの商店街の特徴と簡単なマップを入れてはどうか。

② 国の要請はもっとだが、現在の財政状況のもとでは、国の言うとおりの計画を作るのは不可能に近い。西小学校の耐震化には、莫大なお金がかかるため、他の事業と整合性をとりながら進めたい。

質問 ① 国の設置した社会保障制度国民会議が取りまとめた報告書をもとに、現在、平成二十九年度に国保の保険者を都道府県が行うことを目指して協議されている。しかし、それによる問題点もあると考えるが、次の点をお尋ねする。

(1) 保険者を都道府県化する必要性を感じているか。  
(2) 都道府県化により、保険料の増額があるか。  
(3) 被保険者資格証の取り扱いなど、市独自の施策の余地はあるか。  
(4) その他、市として国に要望することはあるか。

② 国は地方に対し、財務諸表の作成を要請しているが、今後公開する予定はあるか。

答弁 ① 国は、平成二十七年通常国会へ、関係法律案の提出を目指している。しかし、国と地方の協議の場で、知事会が反対して進んでいないようである。今後どうなるかはわからない。都道府県化すると、現在、各市町村で行っている独自の事業ができなくなる。加茂市では、人間ドックへの七割補助、資格証明書の不発行などがある。大変

## 国民健康保険の保険者の都道府県化について

開明の会 浅野一明 議員

心配している。また、加茂市の保険料がどうなるかは、まだ不确定が多く、試算していない。国に対しても、今のところ静観している。

質問 ① 現在、六十五歳以上の高齢者で、六人に一人が認知症もしくは軽度認知障害（MCI）を患っているとの報道があった。超高齢化とは認知症との戦いといつても過言ではない。加茂市の認知症と認定されている人、また、軽度認知障害（MCI）などの把握はどのようにされているのか、また、認知症予防に対する人材育成などはどうなっているか。

答弁 ① 橋梁については、平成二十五年度の繰越予算で、葵橋、八幡橋、駒岡橋、猿毛橋、天神林下橋の耐震補強工事を、下川原橋、諏訪橋、下条大橋は橋梁修繕工事を実施する。平成

われたが、今後の見通しはどうか。また、市道については、簡単な修繕以外の全体修繕は進んでいない。学校の耐震化計画はどうか。各保育園も老朽化が進んでいる。他の社会教育施設でも補修を必要とする箇所がある。どのように考えているか。

質問 ② 総務省は、平成二十七年一月頃までに、統一基準等を示し、平成二十九年度までに作成するよう要請する予定にしている。加茂市もこれに従うこととなる。

## 認知症・MCI（軽度認知障害）対策について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 現在、六十五歳以上の人、また、軽度認知障害（MCI）などを把握はどのようにされているのか、また、認知症予防に対する人材育成などはどうなっているか。

答弁 ① ささらにこのうち、いわゆる認知症の方は一千百四十五人、認定者の約七割となっている。

② 各河川の堤防のかさ上げ状況についてお聞きする。特に、信濃川の山島地区の一・二キロメートルの護岸の状況はどうか。

答弁 ① 加茂市においては、すでに在宅介護・看護支援センターが、国が提唱している体制に対応している。また、認知症

## 公共施設の適正な維持管理について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 公共施設等の老朽化が言われており、総務省は、地方政府公共団体に対して、すべての公共施設等を対象に、現状や課題を把握・分析することなどを内容とした「公共施設等総合管

理計画」の策定を要請した。加茂市においては、早急な改修・修繕が求められる施設が多く見られるが、財政の厳しさからか、適正な修繕等が行われていない。橋梁は平成二十五年に調査が行

われたが、今後の見通しはどうか。また、市道については、簡単な修繕以外の全体修繕は進んでいない。学校の耐震化計画はどうか。各保育園も老朽化が進んでいる。他の社会教育施設でも補修を必要とする箇所がある。どのように考えているか。

質問 ② 総務省は、平成二十七年一月頃までに、統一基準等を示し、平成二十九年度までに作成するよう要請する予定にしている。加茂市もこれに従うこととなる。

## 人口減少社会における行政運営について

大志の会 保坂裕一 議員

質問 ① 厚生労働省が発表した二〇一三年の人口動態統計では、出生数は過去最少を記録し、人口の自然減も過去最大となり、人口減少の流れは加速している。

答弁 ① 日本創成会議が発表した「全国創成会議が発表した「全国人口推計結果」では、消滅する可能性のある市区町村は、内でも十八あるという結果だった。これについての市長の感想

は、全国の約半数にのぼり、新潟県国一八〇〇市区町村別・二〇〇四年人口推計結果では、消滅

率は、平成二十四年で一・三八。しかし、誕生祝金をもらつての考え方を伺う。

質問 ② 二十七年度以降の橋梁修繕や市道の全面舗装修繕は、財政状況を見きわめて実施する。加茂市は小中学校の統合をしないため校舎数が多く、耐震化率はすぐには上がらない。保育園の老朽化は否めない、保育への影響度に応じ、修繕を行っている。その他の施設等についても、安心して利用できるよう管理していく。国から地方に大量に来なければ、その実行は不可能な状態である。

## 請願・陳情を 提出されたい方へ

市民の皆さん、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長あてに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後5時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（3名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

### ※例　　（表　紙）

○○○に関する請願
紹介議員 ○○○○印
○○○○印
○○○○印

### （本　文）

○○○に関する請願
1. 要旨
.....
2. 理由
.....
平成 年 月 日
住所
氏名
印
加茂市議会議長 様



本会議最終日、投票による請願の採決

## 過疎化進行への対策について

### 市政クラブ 茂岡明与司 議員

質問 ① 今、多くの市町村で人口減少や若者の大都市流出増加など、いろいろな社会問題を抱えている。当加茂市も以前から人口増加策等を取り組んできたが、残念にも人口は減少の一途をたどっている。昨年、黒水地区で食材を販売していた商店が閉店した。地域の車の運転ができない人は大変困っている。土産物センターで注文を受け、配達できる店から配達してもらうことは

できないか。  
② 加茂市民が応急診療所へ受診する理由を調査していれば、お聞かせ願いたい。また、加茂市民が診察を受けることで収益は減るのか。負担金を払わないと診察を拒否されるのか伺う。また、加茂

答弁 ① 土産物センターで注達業務を行ってもらえないかとの質問であるが、土産物センターのマンパワーではその業務をこなす力はないし、そもそもそうした目的で設置した施設でもないため、それは無理がある。専門の宅配業者を利用してほしい。



るの、診療に見合った収入が応急診療所には入る。加茂市は他のどの医療機関にも負担金を払っていないが、市民は自由にどの診療機関からも診療を受けている。同じように、応急診療所に負担金を払わないからといって、応急診療所は診療を拒否することはできない。

### 9月定例会

## 傍聴してみませんか

加茂市を明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を知り、市政の内容を理解することは、大切なことです。

市議会は、誰でも傍聴できます。

皆さんのが選んだ議員が皆さんの声を市政に反映する場が議会であり、市民にもっとも身近な審議機関です。

市議会は、毎年三月、六月、九月、十一月に定例会が開かれ、定例会では、市政全般について

一般質問も行われます。

このほか、必要により特定の案件を審議する臨時会が開かれます。

次の定例会は、九月ですが、傍聴されるときは、受付簿に氏名などを記入していただくだけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。

傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっています。

# 集団的自衛権などを採択

六月定例市議会で受理した請願は三件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。



3件

◎労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願（新潟県聴覚障害者協会会長）

一、不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう解雇の金銭解決制度、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある限定正社員制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのあるホワイトカラー・エグゼンプションの導入などは、行うべきではないこと。

・労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願（日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会議長）

・集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わない意見書の提出を求める請願（加茂・九条の会代表）

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件のうち集団的自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書を賛成多数で、ほかは全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおりです。

## 意見書三件を提出

法改正を行うべきこと。

◎「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語です。「音声が聞こえない」「音声で話すことができない」等、手話を使う聴覚障害者（聾者）にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守らせてきました。しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別され、てきた長い歴史がありました。

二〇〇六年十二月に採択された国連の障害者権利条約第二条には、「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定義され、手話が言語として国際的に認知されました。

◎集団的自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書

憲法前文と憲法第九条が規定している平和的生存権と恒久平和主義は、日本国憲法の基本原理です。これまで政府は、こうして、集団的自衛権行使の禁止を表明してきました。これは、国会において長年にわたり審議が積み重ねられ、歴代内閣で確立してきた政府見解です。

しかし、さる五月十五日、安

意志疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところです。

さらに、同法第二十二条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が日本語と対等な言語であることを広く国民に知らせていくことを目標にしています。

海外での武力行使をしてはならない」という憲法上の歯止めを外し、自衛隊が海外の戦闘地域で戦闘行動に参加するものであります。内閣の判断で憲法解釈を変えることは、政府を憲法の制定のもとに置くという立憲主義に反します。



傍聴者が見守る中、審査中の総務文教常任委員会

安倍首相は、自ら設置した「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」からの報告書の提出を受け、憲法解釈の変更を検討していく考えを示しました。

集団的自衛権の行使容認は、「海外での武力行使をしてはならない」という憲法上の歯止めを外し、自衛隊が海外の戦闘地域で戦闘行動に参加するものであります。内閣の判断で憲法解釈を変えることは、政府を憲法の制定のもとに置くという立憲主義に反します。

よって、政府におかれては、立憲主義を堅持する立場から、憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認しないことを強く要望いたします。

よって、政府におかれては、立憲主義を堅持する立場から、憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認しないことを強く要望いたします。

## 5月臨時会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
<b>市長提出議案</b>		
38	26年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決
39	財産の取得について	〃

## 6月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
2	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書	原案可決
3	「手話言語法」制定を求める意見書	〃
4	集団の自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書	〃
市長提出議案		
40	専決処分の承認（26年度国民健康保険特別会計補正予算第1号）	承認
41	26年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決



## 総務文教常任委員会の学校視察（西小学校）

## 次の定例会は

**9月22日(月)から開催の**

予定です。

六月二十五日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案一件について、総括質疑を行いました。

## 全員協議会

五月二十二日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑を行いました。

七月二十二日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑及び七月九日豪雨の被害状況、普通交付税等について

全員協議会

## 連合審査会

説明を受け、質疑を行いました。

議会日誌

5月

議會運營委員會

國語

致務活動費決算

各派交涉会

特別豪雪地帶

協議会理事会

卷之三

全國議長會定

説明を受け、質疑を行いました。

# 議会日誌

・サテライト・キャンパ	・ 読・運営
22日 月例全員協議会	議会だより編集委員会
23～24日 社会厚生常任委員会	行政視察（矢板・大田原）
【視察事項】	【視察事項】
・公立丹南病院運営状況	・城の湯温泉センターの
・地域医療における病院	・地域医療における病院
【視察事項】	【視察事項】
・行政視察（鯖江）	・行政視察（鯖江）
学校視察	総務文教常任委員協議会
日 医療問題特別委員会	日 定例市議会

会期満了により、各常任委員会から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。
委員長 安田 憲喜
副委員長 山田 義栄
委員 委員 委員 委員 委員 委員
茂岡明与司 高橋 禧雄 安武 秀敏 樋口 浩一 佐野正三良